

平成29年度 美里町社会福祉協議会 事業計画

第1 活動計画

社会福祉の動向は、少子・高齢化の進行、核家族化の問題は高齢者世帯や高齢者単身世帯、一人親世帯や稼働年齢層の単身化の問題に変容、介護保険法の改正による新しい総合事業や地域支援事業の推進、生活困窮者自立支援制度の充実、災害時の対応、権利擁護など様々な生活課題があり、さらに平成29年度から社会福祉法の一部改正に伴う新たな制度も施行されることとなります。

美里町社会福祉協議会では、引き続き様々な制度改革を地域福祉の施策として推進するため、区長、民生委員・児童委員、ボランティアや専門機関等と協働し、住民のニーズを的確に捉えて各種事業を推進します。

■重点目標

- 1 地域住民の理解と参加による組織の基盤強化の推進
- 2 ボランティアの推進と活動者育成
- 3 総合相談・生活支援活動の強化
- 4 福祉サポーターの設置による高齢者の見守り活動の実施

第2 事業計画

1. 会務の運営

- ・理事会、評議員会、監事会、評議員選任・解任委員会の開催

2. 社会福祉協議会の基盤強化の推進及び福祉活動計画の策定

- ・社会福祉協議会の基盤の充実強化を図る
- ・行政で策定する「地域福祉計画」と連携した「地域福祉活動計画」策定を検討

3. 在宅福祉サービスの推進

- ・町が実施する介護予防事業の送迎を実施
- ・介護用ベッド、車いすの貸出

4. 高齢者福祉事業

- ・配食サービス事業（月2回 対象者：65歳以上の一人暮らし高齢者）
- ・会食サービス事業（年1回 対象者：70歳以上の一人暮らし高齢者）
- ・高齢者いきいき対策事業への支援（対象者：65歳以上の高齢者）

5. 相談事業

- ・心配ごと相談所の開設（毎月第3金曜日）
- ・臨床心理士による「こころの相談」（原則週2回）

6. 共同募金事業

- ・赤い羽根共同募金、地域歳末たすけあい募金運動の推進

7. 日本赤十字社事業

- ・赤十字社資募集運動の推進

8. 福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）の推進

- ・認知症の高齢者や知的障害・精神障害者等で日常生活に不安があるかたの相談・援助の実施

9. 世代間交流事業

- ・地域の高齢者と児童及び親など各世代がスポーツを通じ、相互理解を図るための交流事業

10. ひとり親家庭ふれあい事業

- ・ひとり親家庭等を対象に親と子のより一層のふれあいや参加者同士の交流する機会を提供することにより、福祉の増進を図るためのバスハイク事業

11. 福祉教育事業

- ・社会福祉協力校の指定（町内4小中学校）
- ・高校生ワークキャンプの実施（町内外の高校生を対象とした福祉の体験学習）
- ・福祉教育ボランティア養成講座の開催（共催：児玉郡市内4社協）
- ・各小中学校の「総合的学習」時限等の福祉教育講座、車いす体験、高齢者疑似体験等の実施

12. 共学支援プログラム事業

- ・障害のある子もない子も共に地域で学ぶため、ボランティア育成の養成講座等を開催（共催：児玉郡市内4社協・本庄特別支援学校）

13. 児玉地域ボランティア連絡協議会活動

- ・児玉郡市内のボランティア団体、福祉施設、行政、社協等で構成し、広域的なボランティア活動の推進

1 4. 貸付事業

- ・生活福祉資金（県事業）の貸付事業（低所得者等に対する生活援助資金の貸付援助活動）
- ・福祉資金の貸付事業（つなぎ資金貸付援助活動）

1 5. あんしんセーフティネット事業

- ・社会福祉施設と社協が連携し、訪問による相談活動を行うとともに、逼迫した状況の場合、食材の提供や公共料金の支払いなど、現物給付による経済的援助を行う。（10万円を限度として現物給付）

1 6. 地域でお祝い「長寿の集い」事業

- ・町で実施していた「敬老会」に替わる行政区主催の「長寿の集い」を受託し、助成金の交付や祝い品の贈呈及び包括支援センターとの調整等を実施し、地域福祉事業の展開を図る。

1 7. 「福祉サポーター」の設置及び活動推進

- ・見守りが必要なひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に、緩やかに見守りを行うボランティアによる福祉サポーターを各行政区に設置の推進を図る。

1 8. 婚活イベントの開催（共催：美里町、本庄市、神川町、上里町社協）

- ・30才代から40才代を中心とした独身の男女を対象に婚活パーティー等の実施やその親を対象とする講演会を開催する。

1 9. 救急法講習会（共催：日本赤十字社）

- ・子供に起こりやすい事故の予防と応急手当や救命手当の知識と技術などを学ぶための講習会を実施する。

2 0. 民生委員・児童委員との連携強化

- ・福祉相談の充実
- ・自主活動への協力と連携

2 1. 広報啓発活動

- ・広報「社協だより」等の発行
- ・ホームページの充実

2.2. その他各種福祉活動の推進

- 1) 関係機関及び団体との連絡調整
- 2) テント・車いす・高齢者疑似体験セット等の貸出
- 3) 各種福祉団体の育成援助
 - ・老人クラブ・身体障害者福祉会・遺族会など
- 4) 町主催行事への協力
 - ・戦没者追悼式（隔年）
- 5) 各種リサイクル活動等への協力
 - ・ペットボトルキャップ、使用済インクカートリッジ・切手、未使用ハガキ等
- 6) 各種強調月間及び週間行事に協力
 - ・日本赤十字社社員増強運動
 - ・社会を明るくする運動
 - ・老人福祉週間
 - ・児童福祉週間
 - ・身体障害者福祉週間
 - ・行政相談週間
 - ・人権擁護週間 他

平成29年3月29日

社会福祉法人 美里町社会福祉協議会
会長 原田 信次